

JR東海労ニュース

9条堅持!



山岡けんじ

No.1844

2013年6月6日

JR東海労働組合

「限定正社員」への解雇条件緩和導入反対! 労働者が安心して働ける社会を目指そう!

5月13日、政府の規制改革会議の雇用ワーキンググループが検討してきた雇用改革の骨子案が示されました。職種や勤務地、労働時間が限られる「限定正社員」の解雇ルールを整備を求めることが柱で、解雇条件を緩和することを目指しています。

骨子案は「限定正社員の解雇」を勤務地や職種の廃止など経営上のやむを得ない事情がある場合とし、労働者や労働組合の納得を得られるような説明や協議が必要と明記し、配置転換などで雇用を維持できれば、解雇回避を検討するよう要請しています。

このような限定正社員の「解雇条件緩和制度」の導入の背景には、企業側からの強い要請があったと言われています。勤務地などが決まっている限定正社員は、正社員と比べて賃金水準が低くなっていますが、正社員のように雇用が守られることが多く、企業側からは正社員と異なるルール適用を求める声が上がっていました。

政府は、特定の職種や勤務地がなくなり人員削減が必要になった場合を想定して解雇ルールを定めるなど、限定正社員の普及を目指しているといえます。しかし、限定正社員は、雇用の不安定化につながることは明確です。

安倍政権は、経済・景気対策として、「アベノミクス」を打ち出しました。市場経済は「円安・株高」が急速に進みましたが、株価の乱高下現象が起こるなど、日本経済は不透明になっています。

「連合総研」が4月上旬、民間企業で働く20～60代前半を対象に実施したアンケートでは、「1年後に自分の賃金が増えると思う」と答えた人は1.9%、最も多かったのは「変わらない」の53.5%でした。「失業の不安を感じている」の回答は、34.6%と依然として高い数値を示しています。

このように多くの労働者は、生活・雇用不安に陥っています。このような中での「限定正社員」の拡大や、限定正社員への「解雇条件緩和」は、ますます雇用不安を増大させることになり、しいては正社員の雇用に影響を及ぼします。労働組合の任務は労働者の雇用・生活を守ることです。JR東海労は、その任務をしっかりと果たしていきます。